

## 1 市民参加と協働の仕組みづくり

めざす姿

行政と市民などがそれぞれの主体性と自発性のもと、互いに特性を尊重し、対等な立場で互いが連携しながら共通の目的に向かって、協力して取り組んでいる。

区 分	推移					目標値				
	H23	H24	H25	H26	H27 (1月現在)	H28	H29	H30	→	H35
市民参画の機会の充実(市民満足度)	2.75	—	2.76	—	調査中	—	2.79	2.80	→	2.85
職員地区担当制導入取組み件数	1	16	16	16	16			35	→	54

28年度の  
ポイント

- ①シティプロモーション
- ②ふるさと寄附

### ① 市民参画の推進

継続

【予算額 0千円】

各種施策、計画の策定や事業評価などに多様な手法を用いて、市民が参画できる機会の充実と環境整備を図ります。

・市民満足度調査

平成21年度から隔年で市民満足度調査を実施しており、平成28年1月に4回目を実施しました。今回の調査は集計中ですが、その調査結果を重要な指標として今後の市政運営に反映します。

・パブリックコメント制度

市の基本的な政策案や計画の策定にあたり、事前に内容を公表して市民の皆さんからご意見・提案を募集し、これらを考慮して政策の意思決定を行うとともに、提出された意見等とそれに対する市の考え方を公表します。

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (1月現在)
パブリックコメント実施件数	2	3	4	5	2	3	5	2

### ② 情報発信(情報の共有)

継続

【予算額 11,663千円】

○広報事務 重点施策やさまざまな情報を広く提供

・市報

年12回発行(全戸・全事業所にポスティング)

・ホームページ及びFacebook

市ウェブサイトにて市の情報を掲載し情報提供

Facebookにて市の魅力やイベント情報を投稿し、タイムリーな情報発信(H26.9～)

・行政チャンネル(CATV)

行政番組、文字放送などの放映

・携帯電話へのメール配信(H24システム変更)

こまかっぱメールマガジン、安全安心メール、消防メールなどの配信

区 分	H23	H24	H25	H26	H27(1月現在)
こまかっぱメールマガジン登録者数(人)	570	1,109	1,380	1,465	1,709

・行政情報等の定例お知らせ

毎月実施(区、自治組合を通して、行政情報や行事などを広報)



市報こまがね

○広聴事務 市民の声を直接市政に反映

・市長への手紙

H27は1月現在

区 分		H23	H24	H25	H26	H27
市長への手紙の受付 数と件数	通数	111	99	63	61	52
	件数	156	132	82	90	75



市公式ウェブサイト

○情報提供

・公共データのオープンデータ化

土砂災害警戒区域、消火栓、投票所、市の統計など10項目を公開(H27.1)

今後、避難所、防火水槽、景観形成住民協定地区など積極的に公開していきます。

③ シティプロモーション

新規

【予算額 1,155 千円】

第4次総合計画及び総合戦略の施策を具体化し、様々な施策情報や駒ヶ根市の魅力などを積極的、効果的、戦略的に国内外に向け発信する。

○ホームページトップ画面の更新

○駒ヶ根市の魅力などを効果的、戦略的に国内外に向け発信する仕組みづくり

④ 地域おこし協力隊員の配置

継続

【予算額 4,828 千円】

地域おこし活動を支援していただくための「地域おこし協力隊員」を配置します。

各地区営農組合の6次産業化への取り組みに対する支援や魅力発信サポートなどの取り組み推進を中心に、市内全域を対象に地域おこしに携わっていきます。

○地元産二条大麦を使った、完全地元ブランドのウィスキーや地ビールづくり等

⑤ ふるさと寄附制度

拡充

【予算額 歳入(寄附額) 300,000千円、  
歳出 137,000千円】

平成27年度税制改正により、ふるさと寄附に係る特例控除額の上限について、個人住民税所得割の1割だったものが2割まで拡充されました。さらに、確定申告不要な方がふるさと寄附を行った場合は、ワンストップで控除を受けられる仕組みも導入され、ますますふるさと寄附を行おうとする方が増加しています。駒ヶ根市では平成27年度に返礼品の拡充やクレジット決済の導入を行い、多くの寄附をいただくことができました。平成28年度も返礼品の拡充などを進め、駒ヶ根ファンの獲得を進めます。

○返礼品を更に拡充し、駒ヶ根市を寄附先に選んでいただけるよう取り組みを進めます。

○寄附をしていただいた方を対象に「魅力体験ツアー」を実施し、駒ヶ根市ファンづくりを進めます。

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (1月末)
寄附額 (千円)	3,395	3,110	3,090	1,030	7,850	7,160	13,763	287,058

⑥ 職員地区担当制の充実・強化

継続

【予算額 0 千円】

地域の課題解決に向け、地域の皆さんと地区担当職員が一丸となって、地区防災体制強化、地区まちづくりなどの取り組みを進めます。

2 市民活動の推進と市民活動団体の育成

めざす姿

地域団体や市民団体が地域課題の解決に向けて、活発に活動している。(積極的に取り組んでいる。)

区 分	推移				目標値				
	H24	H25	H26	H27 (1月現在)	H28	H29	H30	→	H35
まちづくり活動が活発である。(市民満足度)	—	2.90	—	調査中	—		3.20	→	3.70
まち普請支援事業の補助件数	15	14	17	10	20	20	20	→	20

①協働のまちづくり支援事業(まち普請支援事業)

① 多様なまちづくり主体の育成 **継続** 【予算額 14,695 千円】

・地域の課題解決の受け皿となる市民活動団体などの核となる人材の発掘や育成に取り組みます。

○市民活動支援センターぱとなの運営(市民活動サポート事業)

開設:平成21年10月～(公設民営) 運営団体:市民活動支援協会

市民活動支援センター「ぱとな」は、様々な公益的な市民活動の支援を目的に、公設民営で運営。登録団体の拡大や情報収集・発信の充実、市民活動・地域活動活性化事業の充実などを行っております。



駒ヶ根駅前ビルテナント会  
駅前イルミネーション事業

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (1月現在)
市民活動支援センター登録団体数	56	56	52	53	66	68

○こまちゃんイマジニア宣言事業(市民活動団体の認定)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (1月現在)
イマジニア宣言団体数	3	19	25	29	33	33

※イマジニア宣言は、平成22年10月10日から実施

② 市民活動団体への支援 **継続** 【予算額 3,000 千円】

○協働のまちづくり支援事業(まち普請支援事業)

・公共空間整備、地域課題解決、公共サービス提供等に資する事業への補助金又は原材料の提供

補助対象事業	補助率等	原材料提供のみ
市民活動支援補助	補助率 10/10 (50万円限度)	40万円限度
市民団体設立支援補助	補助率 10/10 (10万円限度)	—

【実績】 (単位:千円)

補助対象事業	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (1月現在)	
市民活動支援補助	件数	23	17	14	13	17	10
	金額	3,573	3,002	2,051	1,867	2,814	2,014
市民団体設立支援補助	件数	2	1	1	1	0	0
	金額	100	60	100	99	0	0



北割2区水仙の里事業 植え付け作業

○コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)

・コミュニティ助成事業は、採択がされてから補正予算で対応しますので、当初予算計上はありません。

補助対象事業	補助率等
一般コミュニティ助成事業	助成金 100万円～250万円 (10万円単位、10/10以内)
地域防災組織育成事業	助成金 30万円～200万円 (10万円単位、10/10以内)

【実績】 (単位:件・千円)

補助対象事業	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
一般コミュニティ助成事業	件数	3	3	5	4	13	6	6	4	5	3	3
	金額	7,400		8,000		11,200		7,600		4,500		
地域防災組織育成事業	件数	3	3	7	7	9	5	15	3	6	3	4
	金額	5,000		8,500		6,600		3,800		3,500		

※助成金の申請自体は、前年度に行い、採択後事業を実施します。

### 3 自治組織の活性化

**めざす姿**

自治組織に地域住民全員が加入し、地域課題の解決に向けて活動している。

総合計画の達成目標	推移				目標			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
自治会加入率（％） （行政文書配布世帯数／住民登録世帯数） 年度末時点	72.9%	73.6%	72.7%	74.5%	75.0%	77.0%	80.0%	85%

市民満足度調査	満足度			重要度		
	H21	H23	H25	H21	H23	H25
隣近所の付き合いがある	3.76	3.77	3.81	4.20	4.31	4.25
自治会の活動や行事が盛んである	3.68	3.57	3.66	3.78	3.80	3.80
自治組織など地域コミュニティの育成のための支援が充実している。	3.04	3.13	3.19	3.90	3.98	3.96

**① 自治組織が地域の課題を自ら解決していける地域力を高める活動を側面から支援します。**

○協働のまちづくり事業による地域活性化事業の支援（7-1-2参照）

○職員地区担当制による地域課題の解決への取り組み

地区担当職員が、一緒になって地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

**② 自治組織未加入者の加入促進**

○転入者への加入の働きかけの強化

○加入促進広報の充実

ア) 自治組織加入を働きかけるチラシを区単位で作成し、市民課窓口において、転入者へチラシを渡して加入を働きかけます。（24年～継続）

イ) アパートの居住者については、戸建ての一般の世帯と同様に加入の促進を図ることは困難なため、アパートの大家さんに、事業者として協力的な名目で地域に一定の負担をしていただくよう働きかけます。

ウ) 転入者に対する加入促進をより効果的に行うため、宅地の取得時点や住宅の建設時点で自治組織加入を働きかけるチラシを渡してもらうように不動産業者、建設業者に依頼します。（H26～継続）

## 1 男女共同参画社会づくりの推進

**めざす姿** 男女が性別にかかわらず、個性と能力を發揮できている。(發揮している。)

	推移				目標			
	H24	H25	H26	H27	H28	H30	→	H35
男女が等しく参加活躍できる社会環境である(満足度調査)		3.21p				3.40p	→	3.55p
審議会などにおける女性委員の登用人数の割合	25.8%	27.3%	27.8%	28.5%		30.0%	→	35.0%

**28年度のポイント** ① 女性の活躍を支援し、男女がともに活躍できる社会を目指します。  
② 第4次男女共同参画計画の策定

### ① 第4次男女共同参画計画の策定

**新規**

【予算額 500千円】

第3次計画の進捗状況を踏まえ、平成29年度～33年度を計画年度とした男女共同参画計画を策定します。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく計画と一体のものとして策定します。

### ② 男女が共に活躍できる社会をめざすための事業

**継続**

【予算額 635千円】

男女がともに輝き活躍できる地域づくりに向けて各種事業に取り組めます。

人権の尊重や、誰もが活躍できるための社会づくりについて理解を深めるため、参加型のセミナーや講演会を開催するとともに、市報に定期的に記事を掲載し意識の醸成を進めます。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します。

仕事と子育てや介護等を両立できる環境を整備するため、ワークライフバランスの取り組みを少子化対策と合わせて推進します。(講座等開催)

女性の活躍を推進します

すべての女性が輝く社会を目指し、政策決定の場への女性の参画促進と、リーダーの育成に取り組めます。

各種団体の活動支援

地域での男女共同参画社会づくりを推進するため、こまがね男女共同参画社会をめざす市民の会(いきいき市民の会)、女性団体連絡会の活動を支援します。



推進講座



新春座談会

基本構想 7-2	総合戦略 2-(1)	交流人口増及び地方移住の推進（国際交流と多文化共生の推進）
-------------	---------------	-------------------------------

H28.4  
企画振興課

<b>2 国際交流と多文化共生の推進</b>	<b>めざす姿</b>	国籍を問わず、市民が相互に協力して くらしている。
------------------------	-------------	------------------------------

外国人にやさしいまちづくりが行われている(満足度調査)	推移 (H27見込)			目標				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
	2.95p	-	3.1	3.1	3.2	-	3.20p	3.70p

\*目標H31は、総合戦略の目標値

駒ヶ根市の外国籍住民（平成27年10月1日現在・人）

外国人登録人数	中国	ブラジル	フィリピン	韓国	ペルー	ベトナム	その他	計
	204	90	79	33	16	20	86	528

外国人登録者数の推移（いずれも12月1日現在・人）

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1,011	1,009	836	729	698	596	572	545	534

28年度の ポイント	① 多文化共生社会の実現 ② 東京オリパラホストタウン事業の推進
---------------	-------------------------------------

① 外国人インフォメーションサービス

**継続** 【予算額 940千円】

・外国語窓口

ポルトガル語 月曜日午後1時～5時  
水曜日午前9時～正午

中国語 随時  
英語 職員が対応

・各種文書の翻訳

外国語窓口の利用状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
相談者数	555	402	459	352	361	150
相談件数	716	535	614	600	652	260

② 日本語教室

**継続** 【予算額 1,000千円】

日本語学習を通じたコミュニティづくりをボランティア  
地球人ネットワークの皆さんとすすめます。

場所 ふれあいセンター、赤穂公民館

日時 毎週火・水・土曜日（予定）

日本語教室参加者数 (延べ人数・人)	H25	H26	H27見込	H28目標
	65	105	100	110



③ 多文化共生プラン評価・検証作業

**継続** 【予算額 121千円】

これまで実施した事業の評価検証を行い、次ステップへ向け検討を行います。

④ JICAと連携した語学キャンプ事業

**継続** 【予算額 1,000千円】

JICA訓練所を活用した語学学習キャンプを実施し、大使村構想の基盤づくりを行う。

⑤ 第5回ベネズエラ音楽祭in駒ヶ根

**新規** 【予算額 1,000千円】

東京オリ・パラホストタウンとして第5回音楽祭及び学校交流事業を実施する。  
世界の文化に触れ合う機会から異文化理解を深め、当市の文化レベル向上に資する。

⑥ ベネズエラ文化交流事業

**新規** 【予算額 554千円】

ベネズエラの音楽教育システム「エル・システム」の導入に向けた検討を行う。

<b>3 人権が尊重される 社会の実現</b>
-----------------------------

<b>めざす姿</b>	差別や偏見がなく、市民一人ひとりが 真に尊重されている。
-------------	---------------------------------

H28.4  
総務課

- 各世代における人権尊重に関する啓発活動を推進します。
- 人権教育の推進にあたり関係機関と連携します。
  - ・人権擁護委員(法務大臣委嘱) 6人
  - ・市内にて特設相談所開設 年間5回(予定日6/1、6/25、9/1、12/8、2/2)
  - ・人権フェスティバル 12/10 駒ヶ根総合文化センター

# 4 青少年健全育成の推進

めざす姿 青少年が健全に過ごしている。

H28.4  
社会教育課

	推移 (H27は見込み)				目標				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
青少年が心身ともに健康に育つ環境にある。(満足度調査)	-	3.30p	-	3.34p	-	3.38p	3.40p	3.42p	3.50p

26年度のポイント ① 青少年育成委員とともに、より良い環境づくりを進めます。

## ① 青少年健全育成事業 **継続** 【予算額 1,865千円】

### 地区子ども会活動推進事業補助

市内16区にある子ども会の活動を支援する  
地区子ども会活動の交流・駒ヶ根市子ども会議の開催

### ジュニアリーダー研修

ジュニアリーダー約50名 宿泊体験研修など8回の研修を実施  
VYS会に指導を依頼

### 成人式の開催

夏8月15日に開催。対象者約390名  
成人者の実行委員会形式により、式の計画～運営を行う



ジュニアリーダー研修会  
2泊3日の宿泊体験：キャンプ



ジュニアリーダー研修会  
クリスマス子ども会の運営



成人式の開催  
実行委員により企画運営を行う  
成人式対象者 約390人  
8月15日 夏の成人式

## ② 青少年育成センター事業 **継続** 【予算額 739千円】

### 青少年育成委員の活動を支援

各区から選出される青少年育成委員34名による青少年育成活動  
及び補導活動を支援する

#### 青少年育成委員活動

- ・ 研修会、交流会への参加
- ・ 子ども会活動の運営

#### 青少年の補導活動

- ・ 巡回指導、街頭指導の実施
- ・ 有害環境チェック活動